

平成23年 6月 3日  
国土交通省郡山国道事務所

## 国道49号西会津町

車トンネルで通行規制を行います。

～トンネルの安全を保つため～

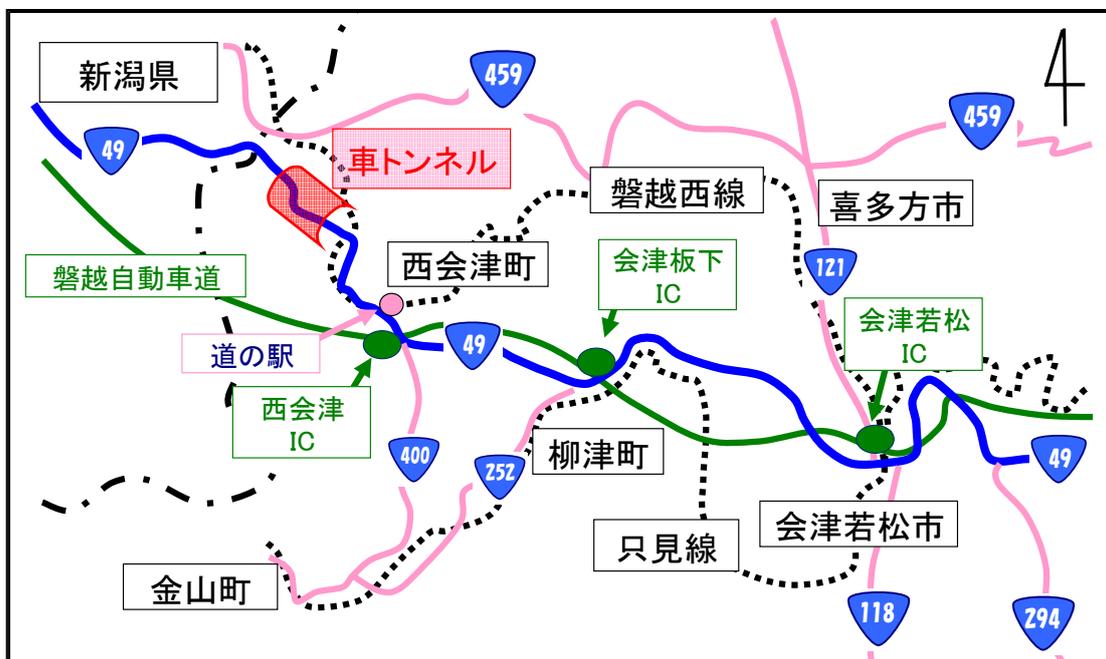


- トンネル背面の補修工事のため 片側交互通行による通行規制を行います。
- 通行にあたっては、付近の誘導に従い十分注意の上通行をお願いします。
- ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※国道49号の道路構造物は、高度経済成長期に建設され完成から40年以上経過し、トンネルや橋の老朽化が進んでいます。

### 1. 規制内容

- ①規制箇所 福島県耶麻郡西会津町大字群岡～大字宝坂（車トンネル）地内
- ②規制内容 片側交互通行 1回あたり片側通行規制の待ち時間は10分程度ですが、交通の状況で待ち時間は変動します。
- ③規制日時 平成23年6月7日～平成23年11月末（日曜、祝祭日を除く）  
8：30～17：00
- ④迂回路 「無し」



※記者発表会：郡山記者クラブ、会津若松記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

会津若松出張所長 工藤 忠行（くどう ただゆき）

TEL：0242-23-1241